

大御羹採其地之菘菜時云々とありて、この山方の字面を見れば、山阿賀多も猶強説なりけり。後
地名に山縣といふがあるも、只山の畠といふを見るべし。かゝれば畠といふ説は從ひ難くおぼゆるに就て、さ
らに又稽ふるに、こは生方の轉訛なるべし。生方は禾穀の生出る方にて、別業を奈里杼吉呂とい
ふ奈里と等しく、此奈里轉じて安里可多となり、さて其里をば省けるなるべし。ナリトコロ
ナリトコロ
塗師など其他に例あるべし。但かくいふも亦なほざりにおもは、強説めきても聞ゆべけれど、これは無稽
まじきものぞ。又萬葉集卷七に、青角髮アヲミヅラヨ依網原人相鴨石走淡海縣物語爲アヘルカモイシバシリアガタノキ此古點はアフミノカタ
従ふ。古今集雜下の端詞に、文屋康秀が三河のざうに成て、あがたみにはえ出た、じや、といひけ
る返事に云々。土佐日記にある人あがたの四とせ五とせはて、云々伊勢物語四十四段に、昔あ
がたへ行人に、馬のはなむけせむとて云々などあるをば、領國領所とこ、ろうべし。是すなはち
生方なり。又この阿賀多に縣字を當しは、玉篇に縣胡絹切周禮云、九夫爲井、四井爲邑、四邑爲丘、四
丘爲甸、四甸爲縣。鄭玄曰、方二十里、又曰、五家爲鄰、五鄰爲里、四里爲鄧、五鄧爲鄙、五鄙爲縣。上廣韻に
縣郡縣也。釋名曰、縣懸也。懸於郡也。古作寰。楚莊王滅陳爲縣。縣名自此始也。云々などあるを見るべ
し。縣は田地の名目にて阿賀多には協へる文字なり。略註 猶後の地名に山縣と云があるも、山中
の生方の義なり。又百寮訓要鈔に、諸國の司をば外官ともいひ、あがたとも申なりとあるは縣の
官人といふべきを、俗習にて略稱せしなり。

〔日本書紀三神武〕戊午年六月、是時大伴氏之遠祖日臣命帥大來目督將元戎踏山啓行乃尋鳥所向仰
視而追之、遂達于菟田下縣。ホリ八月乙未、天皇使徵兄猾及弟猾者滑此云是兩人菟田縣之魁帥者也。

己未年三月辛亥、層富縣波哆丘岬有新城戸畔者、

〔日本書紀五崇神〕七年八月己酉、布告天下求大田田根子、即於茅渟縣陶邑得大田田根子。